

会 議 録 要 旨

会 議 名		平成30年度 第1回藤沢市下水道運営審議会
開 催 日 時		2018年(平成30年)4月24日(火)午前10時00分～午前11時33分
開 催 場 所		本庁舎5-1、5-2会議室
		傍聴者数 0人
出席者	会 長	神田 務
	委 員	大岩 英一・川田 兼子・木村 安代・須田 千亜希・中村 猛・永島 柳子・布川 晃
	事 務 局	鈴木市長 鈴木下水道部長 下水道総務課：武井参事・近藤主幹・指旗主幹・佐藤補佐・林補佐・小川補佐・外山専任補佐 矢口・高橋・小藤田・村田・吉原・野本・松田・田中 下水道管路課：張ヶ谷課長・藤原補佐・鈴木補佐・坪井補佐 下水道施設課：竹村参事・真間主幹・一ノ瀬補佐・関野補佐 中丸辻堂浄化センター長・加藤大清水浄化センター長 佐藤(拓)・鷲塚・清水
議題及び公開・非公開の別	1 下水道使用料減免制度の見直しについて 2 平成30年度藤沢市下水道事業運営について 3 その他 (1) 辻堂浄化センター管理棟建設工事について (2) 下水道PR事業について (すべて公開)	
非公開の理由		
審議等の概要	<p>《議題》</p> <p>1 下水道使用料減免制度の見直しについて ・資料1、議題1参考資料1、2に基づき、減免制度の見直しの対象について説明。</p> <p>【質疑】</p> <p>①ひとり親世帯の所得制限は必要と思いますが、生活保護世帯の場合は全額ではなく世帯人数などにより減免するなど考えてみてはどうか。また、介護高齢者が非常に増えてきていることから、介護保険の適用者についても検討したほうがよいのでは。</p> <p>《回答》 生活保護費は、世帯の人数によって支給される光熱水費相当額が加算されてるため、人数に関係なく全額免除を廃止する方向で考えております。 介護保険の適用者につきましては、住民票が自宅であっても施設に入所していたり、実態がつかみにくい状況もあり、今回の見直しの対象には考えておりません。</p> <p>②母子家庭で生活保護を受けている場合は、どちらが優先されているのか。</p> <p>《回答》 生活保護受給世帯の場合は全額免除となることから、生活保護受給世帯として申請をしていただいております。</p> <p>③母子家庭で働いて収入が多い場合は、50%減額ということか。</p> <p>《回答》 母子家庭で生活保護を受けていない場合は、50%減額となっております。</p> <p>④母子、父子世帯の場合、児童の年齢は何歳まで適用されているのか。また、上水道の場合はどのような減免があるのか。</p> <p>《回答》 現在、20歳になる月までです。 水道料金の減額は、児童扶養手当の受給世帯が減免の対象となっております。 児童扶養手当は、18歳になる年度の年度末(3月)までが対象となるため、水道料金の減額も、同じく18歳になる年度の年度末(3月)までとなります。 上水道は、生活保護受給世帯の減免を平成27年4月に廃止しています。</p>	

<p>審議等の概要</p>	<p>⑤上水道と下水道の請求は一括請求ですが、条件が違うものは他にあるのか。 《回答》 障がい者世帯の身体障がい者の場合、上水道は1級、2級ですが、藤沢市の場合1級、2級、3級まで適用しており、適用範囲は市町村により異なります。 【参考意見】県（上水道）の場合、要介護4と5は減免対象となっており、施設に入所しているかたは減免対象外です。 障がいの場合は、精神では1級のみ減免をしています。</p> <p>⑥収入に合った適正な配慮や、きめ細かい配慮が必要ではないか。また、将来の人口減少を鑑み思い切った施策をしていかないと下水道事業が破綻してしまうのではないか。 ただ、本当に生活に困っている人もおり、市の中で横断的な検討が必要だと思います。 《回答》 減免の種類も多く、対象となる根拠等他の部局との調整をしながら、今後制度自体の見直しにつきましては対応して参ります。</p> <p>⑦下水道料金が生活保護費に含まれるという内容を説明してほしい。 《回答》 生活保護費の内訳は、日常生活に必要な費用としての生活扶助、家賃に充てるための住宅扶助、医療サービスを受けるための医療扶助があります。 生活扶助費には光熱水費相当額が含まれており、下水道使用料相当額が含まれております。</p> <p>2 平成30年度藤沢市下水道事業運営について ・資料2、議題2参考資料に基づき、平成30年度下水道事業予算内容について説明。</p> <p>【質疑】 ⑧収益的収支の浄化センター費が前年比10%増となった要因は何か。 《回答》 予防保全で定期的に行っている施設機械の整備です。金額は平準化するように計画調整しておりますが、大型の機械を整備するため約2億円が増額となっております。また、燃料の原油価格が高騰したことにより電気料金の単価が上昇し、約9,000万円増額となっております。</p> <p>⑨国庫補助金が減額しているが、過去からの推移と今後の見込みは。 《回答》 国庫補助金は、大型の工事の財源となっております。平成30年度に減額している理由は、工事の設計をしている状況でございまして、今後は辻堂南部放流渠、辻堂浄化センター内の雨水滞水池、合流式改善事業などを予定しており増額となっていく見込みでございます。 補助金の推移は、過去5年で見ますと約10億円程度で推移しておりますが、平成30年度に関しては、約2億8千万円となっております。</p> <p>3 その他 (1) 辻堂浄化センター管理棟建設工事について 辻堂浄化センター管理棟建設工事が平成30年3月9日に完成し、3月26日から供用を開始したことを報告。また、旧管理棟については、機械設備があるため今後計画的に解体等を行うことを説明。</p> <p>(2) 下水道PR事業について 平成30年度の下水道PR活動内容を報告。 辻堂浄化センターにおいて、小学校4年生を対象とした施設見学会を再開予定。 【参考意見】小学生の見学だけではなく、今までにない発想、知恵を出し合って考えていったらどうか。 《回答》 県の流域処理場で行っている親子参加できる見学会については、参加しPR等を行っております。また、大清水浄化センターの見学の再開についても検討を進め、大人のかたにも見ていただくような企画も考えてまいります。</p>
<p>その他</p>	